

弊社ガイドラインは各施設様ごとの方針とすり合わせ、都度カスタマイズを予定しております

感染症予防対策に関するママハピEXPOでの運用ガイドライン

(1) イベントスペースにおける感染予防対策

① 身体的距離の確保

- ◆ イベントスペース内での滞在に際し、来場者に対し掲示・アナウンスの実施などにより可能な範囲での対人距離の確保を促す。
- ◆ イベントスペース内外において対人距離を確保するため、の規模等に応じて、以下のような取組を行う。
(国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領(令和2年4月20日版)」において、「濃厚接触者」は「手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)」とされたこと、専門家会議提言の「新しい生活様式」において、対人距離の確保については「できるだけ2m(最低1m)空ける」とされたことも踏まえつつ、イベント規模・立地条件などの実情に応じ、実効的な対応を推進する。)
- ・ イベント受付に並ぶ際には、イベント会場には足跡マークや養生を1.5m(最低1m)おきに貼る。
- ・ 来場者は、順番にブースを体験する(1入口、1出口の1方向のみで実施する)。
- ・ 可能なイベントスペースでは、スタンプラリーブースごとに待機列を設置し、順番にご案内します。
- ・ 会場によっては、入場制限にて会場内の人数を制限します。
- ・ ブース間の待機列にも対人距離の確保のため足元に目印を付ける。
- ・ 会場内に入場できる人数の制限を設ける。(施設スペースの大きさごとに会場内の混雑を避けられるように誘導スタッフが入場管理をする)

② 清掃・消毒

- ◆ 出展者に対しこまめな手洗い・手指消毒を励行するほか、必要に応じ手指の消毒設備をイベントスペース入り口及びブース近くに設置すること等により来場者の手指の消毒も励行する。
- ◆ 消毒等に関し、以下のような取組を行う。
- ・ 抽選はスタッフが代理でタブレット操作をします。
- ・ 使用する机、椅子などは抗菌スプレー「イータック」を前日に塗布します。
- ・ いつでも手指消毒を行えるように、ブース付近に消毒液を設置する。
- ・ ブース接客終了ごとに、手指及び使用備品等の消毒を行う

③ 接触感染・飛沫感染の防止

- ◆ 出展者と来場者の接触機会を減らし、飛沫感染を防止するため、以下のような取組を行う。
- 【受付】
- ・ 飛沫感染防止の亚克力板設置またはビニールシートを張り、スタッフはマスク着用を必須とする。
 - ・ 配布物は、机の上に設置し、来場者自身で入手もしくは手袋着用か作業時に都度手指を消毒をしたスタッフが準備したカゴから入手してもらう。
- 【ブース仕様】
- ・ ブース数を通常の約半分に減らし、催事スペース条件に合わせてブース間隔も机1つ分以上(約2m、最低1m)離して設置。
 - ・ 飛沫感染防止の亚克力板設置または代替えとなる飛沫防止ビニールシートを設置する。
 - ・ 緊急事態宣言及びまん延防止措置が発令されている地域では全スタッフ、フェイスシールド着用を義務とする。
 - ・ 出展者は1度に最大3名までとし、1人当たりの接客時間をできれば5分以内、最大で15分以内とする。それぞれの立ち位置の目安として足元に目印を付ける。
 - ・ マスク着用(不織布マスクを推奨)を必須とし、こまめな手洗い・手指消毒を励行する。
 - ・ 接客時には対人距離を最低1m空け、真正面での対話を避ける。
 - ・ 支払いが発生する場合は、現金受渡をコイントレーにて行う。
 - ・ 試飲試食が可能な施設で開催する場合は、個包装のものを来場者自身で取り、自身で開封の上、試食・試飲をする。試飲食後は、仕様したテーブル等を都度消毒・除菌を行う。
 - ・ 施設のある都道府県に緊急事態宣言発令もしくはまん延防止等重点措置区域に指定されている場合及び施設からの指示がある場合は、フェイスシールド全員着用必須とする。

④ 換気の徹底

◆ イベントスペースが換気の悪い密閉空間となることを避けるため、以下のような取組を行う。

（新型コロナウイルス厚生労働省対策本部において、リスク要因の一つである「換気の悪い密閉空間」を改善するため、多数の人が利用する商業施設等においてどのような換気を行えば良いかについて、推奨される換気の方法を取りまとめており、ビル管理法における空気環境の調整に適合していれば、必要換気量（一人あたり毎時30立方メートル）を満たすことになり、「換気が悪い空間」には当てはまらないとの見解が示されている。

推奨される換気の方法としては、機械換気（空気調和設備、機械換気設備）による方法、窓の開放による方法などが推奨する措置として挙げられている。これらを踏まえ、施設に相談のうえ、規模・立地条件などの実情に応じ、実効的かつ適切な対応を推進する。）

⑤ イベントスペース内混雑の緩和

◆ イベントの規模や立地条件などの実情に応じ、イベントスペース内の人の密集を避けるための工夫として、以下のような取組を行う。

- ・告知サイトにて事前予約制（10:00～16:00のなかで1時間ごとに予約受付）とする。
- ・イベントスペース周りはベルトパーテーションを張り、施設入館者とイベント来場者を分ける。
- ・入口・出口は一つずつ設ける。
- ・会場条件により人数制限を設け、上限人数を超える場合は、待機列にて対人間隔を徹底した上で待機を促す。待機スペースがない場合等は、整理券で再来場を依頼する。
- ・スタンプラリーは時間やコースを工夫し、来場者が1か所に集中することを避けた運用を行うよう留意する。

⑥ イベント来場時に来場者に対する依頼

◆ 来場者のイベントスペースへの入場の際には、感染拡大のリスクをできる限り下げる観点から、掲示・アナウンスの実施などにより、来場者に対し以下のような事項を依頼する。

【事前告知】

・来場予約を促し、並びに参加のための依頼事項（マスク着用、入場時の手指消毒、検温が必須、体調不良者は自粛、連絡先取得必須）、感染予防の観点から提供できるサービスに変更・制限がある旨を掲載する。

【当日参加希望者】

- ・事前予約していない方は当日必ず登録を依頼する。
- ・予約ツールがない方はノートに連絡先を記入必須とする。※鍵付きファイルにて運搬。再開後、数回は来場参加者全員に連絡先のノート記入を依頼する。

【入口受付】

- ・検温を実施、複数会場存在する場合は、検温時に来場者に検温済みの証明（シールまたはリストバンド）を配布。自身で巻いてもらい、別会場入場時にスタッフに提示の上、入場する。
- ・検温時に37.5℃以上の発熱や風邪症状等の不調がある場合は入場不可とする。
- ・マスク着用必須の呼びかけ、手指消毒を実施いただく。
- ・配布物等は、机の上に設置し、来場者自身で入手してもらう。
- ・可能な範囲での対人距離の確保を促す。

（2）出展者の感染予防・健康管理

① 新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的知識等の周知徹底

- ・出展者に対し、感染症予防に関する基本的な知識を周知し、事前連絡時に資料添付の上、感染防止への協力を依頼する。
- ・出展においての必須事項（マスク着用、宣言・措置発令地域についてはフェイスシールド等）の共有を行う。

② 出展者への飛沫感染と接触感染の防止

- ・マスク着用を必須。こまめな手洗い・手指消毒を励行する。緊急事態宣言及びまん延防止措置が発令されている地域ではフェイスシールド着用を義務付ける
- フェイスシールドは事務局から貸し出し可能、マスクは持参の旨、連絡する。
- ・マスクは不織布マスクの着用を推奨する。

③ 対人距離の確保
・ブース最大人数は3名で依頼。それぞれ対人距離を対人距離をできるだけ2m（最低1m）確保の上、1人当たりできれば5分以内、最大で15分以内で接客するよう依頼する。
④ バックヤード・事務所等での対策
・出展者用の休憩所等のバックヤードにおいても「三つの密」を避け、控室の利用は、分散利用を依頼する。 ・出展受付および備品運搬等は最低限の人数で来場者滞在区域と同様に効果的な感染予防の取組を行うよう依頼する。
⑤ その他、感染予防・健康管理に関する指導等
・咳エチケットを徹底する。 ・出勤前に体温測定、自覚症状の確認を行い記録する。 ・受付時に検温を実施し、37.5℃以上の発熱や風邪症状等の不調がある場合は出展不可とする。 ・発熱その他の風邪の症状を呈している場合には、事務局に連絡し自宅待機する。 ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限されている国・地域や入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航がある場合には、事務局に連絡する。 ・出展時、トイレ使用后、ブース入場時における手洗い、手指の消毒を徹底する。 ・出展に際し、適切な休息の確保や水分補給など健康維持に必要な対応を行う。 ・出展者1人1人が十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけるなど健康管理を行う。 ・接客が1組終わるごとに机・イス・備品の消毒を行う。
⑥ サービスの内容変化に対する理解促進・接客やサービスの内容変化に関する以下の点について、出展者に対し理解を求める。
・感染予防（出展者の対人距離確保、飛沫対策等）の観点から、接客対応やサービス水準が従来とは異なるものとなり得ること。

（3）来場者への協力依頼・情報発信

① 対人距離の確保及び混雑緩和に係る理解促進
◆対人距離の確保及び混雑緩和のため、以下の事項について、来場者に対し協力を呼び掛ける。 ・イベントスペース内等においては他の来場者及び出展者との一定の対人距離を確保すること。 ・ブース利用、抽選等を待つ際は間隔を空けて並ぶこと。 ・混雑時間帯を避けての来場に努めること。 ・入口での入場制限があることや、ブースごとに待機が必要であることにご理解いただくこと。
② 感染防止対策への理解促進
◆感染拡大を防止する観点から、以下の事項について、来場者に対し協力を呼び掛ける。 ・発熱その他の感冒様症状を呈している場合には、入場を自粛すること。 ・入場時に来場者の検温を実施しシールまたはリストバンドを着用、37.5℃以上の発熱や風邪症状等の不調がある場合は入場不可とすること。 ・入場時にはマスクを着用すること。すみやかに連絡がとれるように事前予約またはノートへの連絡先記入に協力すること。 ・消毒液が備え付けられている際には手指を消毒すること。 ・咳エチケットを徹底すること。 ・可能な限り購入しない品物への接触を避けること。
③ サービスの内容変化に対する理解促進・接客やサービスの内容変化に関する以下の点について、来場者に対し理解を求める。
・感染予防（出展者の対人距離確保、飛沫対策等）の観点から、接客対応やサービス水準が従来とは異なるものとなり得ること。